

訪日外国人旅行者のインサイトを知る！

タイ人インバウンド基礎講座 & カスタマージャーニーマップツアー

旅行期間

2016年1月29日(金) 1日間

目的地

講義: 共同通信社 研修・交流センター
講義終了後、都内バスツアー

旅行企画・実施: JTBコーポレートセールス
企画協力: (株)エヌ・エヌ・エー

2013年に訪日外国人旅行者数が初めて1000万人を突破したのも束の間、2014年には1300万人を超え、今年に入っても勢いは止まらず、1月-10月で1631万人に達し、累計で過去最高を更新と年間で2000万人の大台に迫る勢いとなっています。2020年に向けて、更なる環境整備が加速されており、訪日外国人旅行者向けビジネスへも関心が高まっております。

2014年10月から、訪日外国人旅行者向け消費税免税制度は、従来免税販売の対象となっていなかった消耗品が新たに免税販売対象となり、免税店の増加や外国人旅行者の爆買などがメディアでも大きく取り上げられています。各企業でも専門の部署を立ち上げ、このビジネスチャンスをつかもうとする動きが活発になってきております。

JTBグループが国内外の独自のパートナーシップを構築し、企業のグローバルビジネスをサポートするLAPITAでは、2014年に日本初のインバウンド産業活性化専門展示会「ジャパン・インバウンド・エキスポ」を主催し、インバウンド市場に興味を持つ小売店、流通業・飲食店、サービス業・宿泊施設・レジャー施設・観光協会・自治体などの受け入れ環境整備やプロモーションに役立つソリューションやノウハウを提供する場を創出しました。

本年はより深く、実務にお役立ていただけるソリューションやノウハウをご提供するべくインバウンド研究会を立ち上げました。

ご好評をいただきました「中国人インバウンド基礎講座&カスタマージャーニーマップツアー」の第二弾として、アジア各国・地域での経済ビジネス情報配信をおこなう株式会社エヌ・エヌ・エーと共同で、その訪日旅行者数の伸び率で注目を浴びているタイ人旅行者に焦点を当てた講義と視察ツアーを実施します。タイ人インバウンドの基礎を体系的に学んでいただくのみならず、タイ人観光客の旅行を追体験いただくことで、ビジネスのヒントを得ていただければ幸いです。

対象参加者

- 訪日外国人旅行者向けにビジネスを展開している事業会社のインバウンド担当者(メーカー、サービスプロバイダー、小売、飲食などの事業会社様)
- 訪日外国人旅行者を受け入れる自治体や観光協会の担当者

※本研究会は、訪日外国人向けビジネス事業者や受入事業者に向けた内容となっております。

セールスプロモーション、マーケティング、リサーチやコンサルティング関連企業の方のお申込はお断りする場合がございます。

本講座・ツアーのポイント

POINT 1

インバウンドビジネスに従事する第一線で活躍の方による実践的な講義

実際に訪日外国人旅行者を数多く受け入れている施設の担当者による、実体験を踏まえた講義で、訪日タイ人旅行者の基礎知識だけでなく、実務に役立つ情報を得ることができます。

POINT 2

タイ人旅行者に接する専門家からタイ人旅行者のインサイトを学ぶ

訪日タイ人旅行者をよく知る旅行業関係者やメディアの専門家から訪日タイ人旅行者特有の情報を学べます。

POINT 3

旅マエ・旅ナカ・旅アト それぞれのタイミングでの最適なアプローチ方法を知る

タイ人旅行者が実際の旅行までにどのような準備や行動をするのか。旅行中はどういったところへ行き、どんな体験をするのか。そして帰国後はどういった共有がなされているのか。それぞれのタイミングを知っていただき、アプローチ方法を検討いただけます。

POINT 4

カスタマージャーニーを追体験！机上だけではなく、体験して学ぶ

机上で学ぶだけでなく、実際に旅中のタイ人旅行者の行動を追体験いただくことで、御社のビジネスのヒントとしていただけます。いつもとは異なる視点で、小売店、都内観光地を体験してください。

＜お申込み・お問い合わせ先＞

株式会社JTBコーポレートセールス 新宿第五事業部 グローバルビジネス推進課 担当:平松・秋庭
〒163-0426 東京都新宿区 西新宿2-1-1 新宿三井ビル26階 / 総合旅行業務取扱管理者 吉武 耕
TEL: 03-5909-8091 / FAX: 03-5909-8110 E-MAIL: lapita@bwt.jtb.jp 営業時間: 平日09:30~17:30(土、日祝は休業)

旅行企画・実施 株式会社 JTBコーポレートセールス (観光庁長官登録旅行業第1767号 一般社団法人日本旅行業協会正会員)
〒100-6051 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング12階

LAPITA

感動のそばに、いつも。JTB

日程表

月日(曜)	行程		食事
2016年 1月 29日 (金)	8:30	集合場所:共同通信社 研修・交流センター	
	9:00	タイ人旅行者市場(タイ人の旅行とライフスタイル)について	朝:-
	10:00	タイ人旅行者事情:訪日タイ人行動の特徴	
	11:00	取材を通じて見えてきたアジアの消費者像とインバウンドの商機について	
	12:00	自由昼食	昼:-
	13:00	タイの訪日メディア TV番組「スゴイジャパン」について	
	13:30	タイでの訪日プロモーションについて	
	14:00	タイ人受入整備:自治体事例	
	14:30	ショッピングツーリズム: 流通事情やタイ人に人気の商品について	
	15:00	バスツアーご説明後にバス乗車(インバウンドアテンド豊富なタイ人通訳が同行・解説します)	
	↓	<流通事情視察> 上野:二木の菓子上野アメ横店など	
	↓	<観光地視察> 浅草:タイ人に人気のメロンパン店 花月堂(レクチャー有)など	
	↓	<宿泊施設事情視察>新宿:新宿ニューシティホテル(レクチャー有)	
	19:00	<飲食店事情視察>新宿:六歌仙 (飲食施設事情についてレクチャー。 同店にてお食事を召し上がりいただきます。飲み物は別途代金となります。)	夕:○
20:30	解散(新宿)		

ご注意:上記は予定となります。行程の順序は変更になる場合がございます。
 午後のバスツアーは専用車での移動となります。
 発着時間、交通機関等は変更になることがあります。

■時間帯の目安

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
----	---	----	----	----	---	----

04:00 06:00 08:00 12:00 16:00 18:00 23:00 04:00

下記の旅行代金にはご宿泊は含まれておりません。
 別途手配も承りますので、ご希望のお客様はラピタ事務局までお問合せください。

募集要項

名称	タイ人インバウンド基礎講座&カスタマージャーニーマップツアー
旅行期間	2016年1月29日(金)<1日間> ※前半は講義、15時過ぎよりバスツアーとなります
旅行日程	上記、日程表どおり
旅行代金	大人1名様 48,000円(税込)
添乗員	バスツアーのみ同行します
食事条件	朝食0回・昼食0回・夕食1回
募集人員	40名 (最少催行人員15名)
申込締切	2016年1月22日(金) ※募集人員に達し次第、締め切らせていただきます。
申込方法	LAPITAウェブサイト(https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/129)より 必要事項をご入力の上、お申し込みください。

講座内容 & 講師プロフィール

1月29日(金) タイ人インバウンド基礎講座(受付:8時30分～)

※ 各講演者および登壇順は変更となる場合がございます。

時間	テーマ	内容	講師
8:50～9:00	インバウンド研究会について	本研究会についてご説明いたします	
9:00～10:00	タイ人旅行者市場	タイ人の旅行とライフスタイルについて	JTB総研 早野 陽子 氏
10:00～11:00	タイ人旅行者事情	訪日タイ人行動の特徴	JTBGMT 林 勇一 氏
11:00～12:00	タイ人旅行者事情	取材を通じて見えてきたアジアの消費者像とインバウンドの商機について	NNA 中辻 淳一 氏
12:00～13:00	昼食休憩		
13:00～13:30	訪日メディア	タイTV番組「スゴイジャパン」について	JTB 米川 良隆 氏
13:30～14:00	プロモーション	タイにおける訪日プロモーションについて	エレファントプランニング 大高 大機 氏
14:00～14:30	受入整備	自治体事例	千葉県 石井 和由 氏
14:30～15:00	ショッピングツーリズム	流通事情やタイ人に人気の商品について	二木の菓子 二木 英一 氏

2015年6～7月にかけてJTB総合研究所が実施した「タイ人のライフスタイルと海外旅行調査」。同調査・分析を担当した早野主任研究員より調査結果、タイ人の旅行とライフスタイルについてお話いただきます。



早野 陽子 氏 株式会社JTB総合研究所 主任研究員

専門分野: マーケティングリサーチ、多変量解析、海外旅行、消費行動
マーケティングリサーチ、多変量解析が専門。メーカーで企画・戦略策定に携わった経験から、具体的な戦略立案、ブランド確立につながる調査やコンサルティングを心がけている。

訪日旅行(インバウンド)専門の旅行会社として、世界各国からお客様をお迎えしているJTBグローバルマーケティング&トラベル。同社でのタイ人インバウンドの経験より訪日タイ人の行動や特徴についてお話いただきます。



林 勇一 氏 株式会社JTBグローバルマーケティング&トラベル

営業企画部 営業企画課 地域交流推進課長

広島・高松の支店にて法人営業に従事、その後中国四国本社社交事業推進部・四国営業部にて観光開発プロデューサーとして、地域交流事業・インバウンド推進に携わり、昨年2月よりGMTにて地域誘客政策を担当。広島市出身

NNAがこれまで培ってきた現地密着の取材力を生かし、アジアの今を消費市場の観点から追いかける季刊のビジネス媒体「カンパサール」。カンパサール編集長に、取材を通じて見えてきたアジアの消費者像とインバウンドの商機についてお話しいたします。



中辻 淳一 氏 株式会社エヌ・エヌ・エー 編集局担当部長 カンパサール編集長

出版社勤務、韓国への語学留学を経て、2001年にエヌ・エヌ・エー入社。The Daily NNA韓国版編集部後、05年より東京勤務。東京編集局副編集長、ビジネスイノベーション本部・コンテンツ事業部長を経て、13年9月より現職

中国で若者に絶大な人気を誇る日本を紹介する情報番組「東京印象」の元プロデューサーで、現在は東南アジアのプロモーション業務に携わる米川氏より、日本をテーマにしたタイの人気テレビ番組「スゴイジャパン」やタイの訪日メディアについてお話いただきます。



米川 良隆 氏 株式会社ジェイティービーグループ本社 事業創造部 中国・アジアマーケティング事業推進室 プロデューサー

北京電影学院 監督科修士課程修了後、北京で映画、TVCFの制作に従事。2006年上海テレビ星尚酷チャンネルに入社後、中国で唯一の日本を紹介するテレビ番組「東京印象」等のプロデューサーを7年間務める。2013年JTBへ入社し、中華圏、及び東南アジア関連のプロモーション業務を担当。これまでに日本の大手百貨店などのタイプロモーションを手掛ける。

日本企業・自治体のタイへの進出サポート、タイ企業の日本への進出サポートの双方向の事業を展開するElephant Planning社 代表取締役 大高氏より、その経験からタイにおける訪日プロモーションについてお話いただきます。



大高 大機 氏 株式会社Elephant Planning 代表取締役

日本企業・自治体のタイへの進出サポート、タイ企業の日本への進出サポートの双方向の事業を展開。千葉県のタイ人観光客の誘客促進事業、三重県産品のタイ国内での販路拡大事業、経済産業省のクールジャパン事業等タイを対象とした官公庁事業の実績も多数。今年度はタイ人留学生の受け入れ拡大を目的とした事業も担当しており、タイ国内・日本国内双方の日本語専攻のタイ人学生のネットワークを有している。

タイ人観光客の都道府県別訪問率で、東京、大阪、京都に次ぎ、第4位にランクインされている千葉県(出典:観光庁『訪日外国人消費動向調査(平成26年版)』)。タイ人インバウンドの取り組みや受入整備について、千葉県のご担当者よりお話いただきます。



石井 和由 氏 千葉県商工労働部観光誘致促進課

千葉県内の旅行会社にて企画・販売・手配等を経験し退職後2009年1月～2011年1月 青年海外協力隊にてタイ王国へ派遣(観光業:タイ王国政府観光庁チュンボン事務所に活動)。2012年4月より現職。

訪日タイ人旅行者の買い物ランキングで、1位の菓子類は購入率 72.9%、購入者単価 16,623 円(出典:観光庁『訪日外国人消費動向調査(平成26年版)』)。タイ人に人気で、タイのテレビ番組でも紹介されている「二木の菓子」二木専務より、インバウンドの取り組みや人気商品についてお話いただきます。



二木 英一 氏 株式会社二木 二木の菓子 専務取締役

国内唯一の総合菓子専門店として「現場からの情報発信」を基本にインバウンド需要の集客に成功している。また、二木の菓子上野アメ横店 スカイツリータウンソラマチ店などの観光立地店舗からのリアルな情報をもとに新たなインバウンド用商品の販売提案、商品開発、海外事業を展開している。著書に「なぜ20円のチョコでビルが建つのか?」がある。

旅行条件書

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTBコーポレートセールス(東京都千代田区霞が関3-2-5観光庁長官登録旅行業第1767号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1) 必要事項をお申し出のうえ、下記の申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

(4) お申込金(おひとり)48,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあつては11日目)	無料
	2. 20日目(日帰り旅行にあつては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

* 貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示したタイインバウンド基礎講座参加代、貸切バス代金、食事代(夕食1回)、ガイド代及び消費税等諸税

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金:1500万円、入院見舞金:2~20万円、通院見舞金:1~5万円、

携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

(2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)

(3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

その他、個人情報の取扱いについては、

ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。

なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署になります。

CSR推進室 〒100-6051 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング12階

Tel:03-5539-2803 (受付時間 平日9:30-17:30)

e-mail:bwt_privacy@bwt.jtb.jp 個人情報保護管理責任者:CSR推進室長

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2015年 11月 1日を基準としています。又、旅行代金は2015年 11月 1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。